

入 札 公 告

制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び野洲市契約規則(平成16年野洲市規則第55号)第6条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月13日

野洲市長 櫻本 直樹

1 入札に付する事項

- (1) 業務名称 野洲市立小・中学校電話交換機等賃貸借
- (2) 履行場所 野洲市立小・中学校 4校
- (3) 賃貸借期間 令和7年9月1日 から 令和12年8月31日 まで

2 入札参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者で、一般競争入札参加資格審査においてその資格があると認められた者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日から入札執行日までの間において、野洲市物品供給、役務提供に係る指名停止基準及び野洲市建設工事等入札参加停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (3) 客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次のアからオの要件に該当する者でないこと。

ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者

イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者

エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者

オ 銀行取引停止処分がなされている者

- (4) 野洲市暴力団排除条例(平成23年野洲市条例第22号)第6条の規定により、次のアからカの要件に該当するものでないこと。

ア 役員等(競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められる者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴

力団をいう。以下「暴力団」という。)または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められる者

エ 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

カ 上記アからオまでのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

- (5) 発注及び契約は、第三者賃貸方式(本市、納入業者及びリース会社の三者間で契約を締結し、物件を納入業者の責任においてリース会社を介して本市に賃貸する方式をいう。)の予定をしており、三者間での契約を予定している。当該リース会社は、野洲市ホームページに掲載の「物品供給・役務提供業者一覧表」に「リース・レンタル」で登録のある会社であり、自ら入札に参加する者又は第三者賃貸方式による2以上の納入業者の賃貸人たるリース会社でないこととする。

なお、納入業者において直接賃貸借契約が可能な場合は、二者間契約も可とする。

- (6) 納入業者は、近畿2府4県において、官公庁の電話設備の導入又は更新業務を請け負ったことがあること。

3 入札参加資格審査の手続き

(1) 提出書類

入札に参加(納入業者)しようとする者は次に掲げる書類を提出し、審査を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び書類を提出できない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書(様式1)

イ 実績調書(様式2)※実績の分かる資料(契約書など)も添付すること。

ウ 第三者賃貸方式による貸付能力等証明書(様式3)

エ 納入機器明細書(任意様式)

オ 機器のカタログ(任意様式)

カ 使用印鑑届(様式4)

キ 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書) 申請日において発行後3カ月以内のもの(写し可)

ク 都道府県税納税証明書(未納がないことの証明書) 申請日において発行後3カ月以

内のもの（写し可）※本社から受任する場合は、受任地の証明書とする。

ケ 国税（法人税、消費税及び地方消費税）につき未納がないことの証明書（その３の３）。

申請日において発行後３カ月以内のもの（写し可）

コ 印鑑証明書 申請日において発行後３カ月以内のもの（写し可）

サ 誓約書（野洲市暴力団排除条例関連、代表者印（実印）を押印）

シ 会社役員名簿（野洲市暴力団排除条例関連）

※市ホームページに掲載の「野洲市物品供給・役務提供者一覧」に登載されている者は、上記カからシまでの書類の提出を省略することができる。

（２）提出期限等

ア 提出期限：令和７年６月４日（水）正午まで

イ 提出方法：持参又は郵送とする。なお、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前９時から午後５時１５分まで受け付ける。受付最終日は正午までであるので注意すること。郵送の場合は、封筒に「一般競争入札参加資格審査申請書在中」と朱書きし、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵送すること。郵便事故等については、申請者のリスク負担とする。

ウ 提出場所：〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原 1780 番地 野洲市人権センター２階
野洲市教育委員会事務局 学務課 教育総務係
電話 077-587-6014(直通)

４ 仕様書、入札説明書の配布の場所及び日時

野洲市ホームページの「組織から探す」＞「総務課」＞「入札・契約」＞「一般競争入札のお知らせ」＞「令和７年度公告」＞「野洲市立小・中学校電話交換機等賃貸借」のフォルダーに各資料が格納されているので、ダウンロードして入手すること。

５ 契約条項を示す場所及び日時

３（２）ウに定める場所及び３（２）アに定める日時のとおりとする。

６ 入札参加資格の確認

３に定める入札参加の申請を行った者が、２に定める入札参加に必要な資格を有するかどうかを審査し、当該審査の結果を令和７年６月９日（月）に一般競争入札参加資格確認通知書により当該申請を行った者にメールにより通知する。

７ 入札方法・開札日時等

（１）入札方法：郵便入札により執行。

詳細については、入札説明書による。

（２）提出方法：一般書留郵便、簡易書留郵便、特定記録郵便の何れかの方法により郵送

又は持参により提出。

(3) 到達期限：令和7年6月16日（月）午前9時45分まで

(4) 送付先：3（2）ウに同じ

(5) 開札場所及び日時：

① 場 所：野洲市人権センター1階 会議室

② 日 時：令和7年6月16日（月）午前10時

8 入札の方法

郵便入札により執行（詳細については郵便入札説明書参照のこと。）

入札は、6の規定により2に定める入札参加に必要な資格を有する者として一般競争入札参加資格確認通知書により通知を受けた者が入札書を郵送または持参することにより行うこととする。（詳細については入札説明書参照のこと。）

9 落札者の決定方法

(1) 野洲市契約規則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上である場合はくじによって落札者を決定することとする。詳細については郵便入札説明書によるものとする。

10 入札の無効

2に定める入札参加に必要な資格のない者が行った入札及び申請書類に虚偽の記載をした者が行った入札並びに入札説明書に示す入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合にはその落札決定を取り消す。

なお、野洲市長により競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に於いて2に定める入札参加に必要な資格のない者がした入札は、無効とする。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

免除する。

12 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により、入札の執行を行うことができないときは、これを中止又は延期することができる。

また、入札者の談合情報があったときは、中止又は延期することができる。

これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

13 契約書について

落札決定後、納入業者・リース会社において案を作成し、本市を含めた三者協議により決定とする。

14 その他

- (1) 入札参加資格のある者で入札を辞退する者は、入札の期間前においては辞退届を提出すること。
- (2) 入札者は、入札後、入札説明書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできないものとする。
- (3) 詳細は入札説明書による。